討議資料

【詳 細 版】

取り戻そう！
人と人とのつながり。

冨田幸宏の
「進・ゆがわら元気回復プラン」
～心のかよう 元気あるまちづくり～

発行元：冨田後援会事務局

「進・ゆがわら元気回復プラン」は、持続可能なまちづくりと5つの応援施策の2本の柱！

【持続可能なまちづくり】

(1)こども・子育ての支援と少子化対策

■出産、子育ての不安軽減をお手伝いします！

- **母子保健型子育て世代包括支援センター「ほんわか」の活用を促進**
  本町では、国が伴走型相談支援で推奨する支援時期に限らず、全ての妊婦・子育て家庭を対象に、妊娠届出時、妊娠中、出産届出後、乳児期に、助産師を中心とした面談を実施しております。今後は、この制度の活用を促進し、個々人の不安や心配事に寄り添います。
- **全国初の妊婦専用救急車「マタニティ・サポート119」事業の着実な運用**
  町民からのご提案を実現しました、専用車両を用いた当事業は、平成30年4月に運用を開始し、里帰り出産も含め利用者は現在まで100名を超えております。現実的に産科医の誘致が難しい中、今後も、車両の配備、女性消防職員の採用等しっかりとした運用により、妊婦さんの安心安全に全力を注ぎます。
- **待機児童「0」の継続と保育サービスの拡充**
  令和2年3月に、八雲・まさご保育園を統合し、新たな「まさご保育園」を開所しました。この統合により、0歳児、1・2歳児の受け入れ枠の拡大ができ、現在も待機児童「0」を継続しております。今後は、0歳児受け入れの生後月数の拡充や日曜・祝日保育の実施を検討するとともに、老朽化が著しい「みやのうえ保育園」の建て替えを進めます。

■児童・生徒を包括的に支援します！

- **高校生への支援事業を比較検討**
  これまで、国や本町を含めた地方自治体のこども・子育ての支援策といえば、主に小学生以下が中心で、近年やっと対象が中学生に拡がり始めたのが現状です。養育費は年が上になるほど、かかるものです。今後は、高校生への支援として、何が相応しいのか、小児医療費助成や通学定期代相当の助成等の比較検討を行います。
- **ヤングケアラー対策を推進**
  学校の協力を得て、難しい実態把握を着実に行い、家計サポートなど生徒に寄り添った施策を講じることで、本人が感じている責任や負担の重さを少しでも軽減し、楽しい学校生活が送れるようサポートしてまいります。
- **小中学生の新入学をお祝い**
  小中学生の新入学時は保護者の経済的負担が大きいものです。そこで、新入学のお子様がいる全世帯を対象に、ランドセルや学生服の購入助成を検討し、親御さんの経済的負担の軽減を図るとともに、ご入学をお祝いいたします。

■移住促進を加速します！

近年、本町では、これまでの移住施策やコロナ禍におけるライフスタイルの変化等により、転入者数が転出者数を上回っています。この状況を、次の施策で加速させます。

- ロケツーリズムを推進し、町の魅力を全国的に発信してまいります。
- 令和4年度に設置した駅前の移住拠点を最大限に活用し、きめ細かな移住相談を行います。
- 直接本町の暮らしに触れてもらう、「暮らし体験ツアー」を定期的に実施するなど、移住促進に努めます。

(2)懸案事項の解決

■情報発信力を強化します！

- 行政情報の発信は、現在、主に町ホームページ、メールマガジン、町広報紙で行っております。町ホームページでは、閲覧の仕組みをスマートフォン対応への改修を行いました。今後は、全世帯へ送付している月１回発行の町広報紙に増刊号を加え、よりタイムリーな情報発信に努めるとともに、ＳＮＳ等による若者への情報発信も進めてまいります。
- デジタルを活用し、地図情報を用いた町民等からの通報の可視化に取り組んでまいります。

■役場庁舎を含む公共施設の在り方を具体化します！

- 町内の道路・橋・トンネル等のインフラについては、個別管理計画を策定し、長寿命化を図っています。
- 一方、役場庁舎は、第１庁舎が建築から60年が経過し、老朽化が進んでいますが、数年で建て替えが実現する事業ではありません。そこで、「いつ」・「どこに」・「どのように」建て替えるかの道筋を、財源も含め総合的に具体化します。

■箱根町とのごみ処理広域化を目指します！

- 本町のごみ処理は、以前から真鶴町との衛生組合で共同処理を行っています。
- 今後は、箱根町のごみも受け入れ、ごみ処理の広域化を図ることで、ごみの全体量を増やし、ごみ焼却炉の24時間稼働により、効率的な処理が可能になります。また、箱根町からの応分の負担により、経費面におけるメリットも発生することから、その実現を目指します。

【5つの応援施策】

《1 魅力ある学校教育を応援します！》

（1） 中学校給食を実現します

・保護者の念願でもある中学校給食については、中学校に給食室を設置する自校調理方式で検討を進めるも、整備工事に約9億円がかかることが判明し、町議会の同意を経て、自校調理方式は、残念ながら断念した経緯がございます。
・今後は、デリバリー方式、親子方式、センター方式等、別の整備方法を早急に検討し、中学校給食実現のスケジュールをお示しします。給食実現までの間の暫定措置として、お弁当支給の実施を進め、保護者の負担軽減に努めます。

（2） 外国語（英語）教育をさらに充実します

・現在、町内公立幼稚園（1園）及び保育園（4園）に、外国語指導助手を派遣し、音、目、体で外国語を体験することで、こどもたちは幼少期から外国語に慣れ親しみ、小学校での外国語活動へつなげています。同様に、小学校、中学校においても外国語指導助手を活用した英語教育を推進しています。
・今後は、教育面のみならず、外国人指導助手の母国の文化、生活様式、食事などにもフォーカスし、多様性を体感することで、将来、様々な分野でグローバルな活躍ができる人材を育成するとともに、コミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成を図ってまいります。

（3） 情報教育のさらなる推進に取り組みます

・令和2年度から、児童・生徒に対し、1人1台の教育用タブレット端末の整備を開始し、令和3年度は、自宅でも学習ができるよう、タブレット端末の持ち帰りを可能にするなど、ハード面の教育環境を整備しました。その結果、県教育委員会が検討を進めている、児童・生徒自身のタブレット端末を用いて、心の状態や生活状況をアンケートで自己チェックする「SOSキャッチ」の取り組みに、いち早く参加できました。
・今後も、タブレット端末を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けられるよう、情報教育の充実を図ります。

《2 地域コミュニティの活性化を応援します！》

（1） コミュニティへの参画を促進します

・環境・経済・社会の様々な変化により、地域づくりにおける区会の役割は、今以上に重要になります。そこで、区会が自発的で活発な活動ができるよう支援してまいります。特に、コロナ禍により希薄化した人と人とのつながりを取り戻し、地域の担い手を育てるため、地域のお祭りなどのイベントを後押しします。
・中高生のコミュニティへの参画は、地域づくりの大きな財産となるため、町内外、年齢を問わず湯河原町に関心のある方々と未来を語り合う、「わかもの会議」などへの積極的な参加を促します。
・移住希望者の受入体制の整備や移住後の生活に対するサポートを目的に設置した「湯河原町移住サポーター制度」の“移住サポーター”は、先輩移住者ならではの経験や目線を持つ方々で、移住者と地域住民をつなぐ役割を担っています。今後は、さらに“移住サポーター”への町民参加を促進し、地域コミュニティの活性化へつなげてまいります。

（2） 地域の活動拠点づくりに取り組みます

・地域福祉会館は、地域の活動拠点として重要な役割を担うため、すべて存続する方針といたしました。中央区民会館の新築移転は完了し、近々、宮上会館も新築移転いたします。今後、他の会館は、耐震化を進め、地域住民が安心して活動できる拠点整備を進めてまいります。
・年代を問わず人や情報が集まり、人を通じてまちに関心を持ってもらうことができるコミュニティ形成の場として、駅前に新たな交流拠点を設置しました。今後、多世代が集い、地域全体が活性化できる拠点となるよう充実させてまいります。

《3 活気あるまちづくりを応援します！》

（1） ロケツーリズムをパワーアップします

・令和2年8月から本格化したロケツーリズムは、多くのロケ実績をあげ、本町の魅力を効果的に発信し、「2021年まちの魅力度ランキング」は、前年の122位から55位に急上昇しました。
・今後は、エキストラやロケ地として町民、事業者の大幅な参加増を目指し、ロケ地としてスケールアップすることで、まち全体の魅力の発信につなげてまいります。

（2） 新たな観光資源「コキアの郷」を整備します

・コキア（ほうき草）は、観光客数が減少する9月から10月に見頃になることに着目し、新たな観光資源として、星ケ山公園に「コキアの郷」を3年計画で整備します。
・コキアは単年草のため、町民の皆様に“コキアサポーター”として、苗木までの育成や地植え等を無理のない範囲でお手伝いいただき、観光資源を自らが生み出す、観光立町「湯河原」ならではの四季彩のまちづくりを進めてまいります。

（3） 農産物の販路を拡大します

・令和3年度から文化交流都市の豊島区池袋のイケ・サンパーク（「としまみどりの防災公園）で農産物等の物販を行ってまいりましたが、コロナ禍で思うような活動ができませんでした。今後は、毎週、出展・販売を行い、本町の農産物等の魅力を発信します。
・平成28年度から始めた「made in 湯河原」は、これまで25品目を認定してきました。その内、農産物は加工品も含め13品目にとどまっており、今後は、より多くの農産物を認定し、消費者の購買意欲が上がる品目を増やし、農協や商工会にご協力いただき、販路を拡大いたします。

《4 高齢者の元気を応援します！》

（1） 暮らしやすい環境を作ります

・予約型乗合交通「ゆたぽん号」は、本格運行から3年が経過し、徐々に地域住民に浸透し、利用者も増加傾向にあります。今後は、運行時間、運行曜日、乗降場所について、より利用しやすい形態に見直してまいります。また、非運行エリアへの拡張については、ご協力いただく運行事業者や地域住民との意見交換を重ね、判断してまいります。
・“駅前の居場所”（明店街）には、毎日のように多くのこども達が集っています。今後は、高齢者の方々が関わることで生まれる、世代間の交流を促進し、楽しく過ごせる空間を提供します。

（2） 元気な高齢者となる支援をします

・多くの高齢者が、不安を感じる要因のひとつに、「認知症」があります。そこで、認知症に関する理解や予防の促進が図れるよう、認知症状の進行に合わせて受けられるサービス等をまとめた「認知症ケアパス」や、簡単に認知症状の自己チェックができる「認知症チェックリスト」の活用を推進します。

（3） 健康づくりをお手伝いします

・高齢者の方々の外出意欲の向上とふれあいの機会を確保することで、心身の健康増進が図れるよう「温泉施設」、「マッサージ」、「パークゴルフ場」、「ヘルシープラザ」の利用料助成を継続いたします。
・スポーツ・文化活動を通じ、高齢者の方々と子どもや地域の人たちとの相互交流を図りながら、介護予防・健康増進ができるよう、「シルバースポーツ大会」、「シルバー作品展」、町老人クラブ連合会による「いきいきシニア健康まつり」を開催します。

《5 安全安心な暮らしの環境整備を応援します！》

（1） 防災対策を強化します

・防災コミュニティセンターは、平常時は、町民の方々のコミュニティ活動の場となる多目的に利用できるスペースとして、災害時は、災害活動の拠点及び避難施設としての機能と、地下部分には防災倉庫などを備えた施設です。今後は、同敷地内の特定非営利活動法人湯河原町地域作業所たんぽぽや県立小田原養護学校湯河原校舎の開校に伴い、福祉避難所としての整備も進めてまいります。
・現在、町内都市公園の15カ所を避難場所として指定しています。今後は、避難生活に必要となる「防災トイレ」、「かまどベンチ」、「ソーラー発電の公園灯」などを順次整備し、公園の防災機能を強化します。

（2） 空き家対策、防犯対策を促進します

・空き家対策として、平成30年度から取り壊しが必要となる「特定空家」の認定を進めると同時に、解体費用の一部を助成する制度を創設しました。現在までに、指定した特定空家12件のうち4件は、所有者に取り壊しをしていただきました。今後も、この補助制度を継続し、管理不全な空き家の解体を促進し、地域経済の活性化及び居住環境の向上を図ってまいります。
・防犯対策として、平成26年度に防犯カメラの設置に対する補助制度を創設しました。今後も、防犯カメラは犯人検挙だけでなく、街頭犯罪発生の抑止に資することから、この補助制度を継続し、住みよい安全・安心なまちづくりを目指します。

「これまでの主な実績」

《最大の実績は、**国、神奈川県、他の地方自治体**との**信頼関係**を築き上げたことです》

16年かけて積み上げた、今の湯河原町の**信頼度は抜群**です。

それを**“ゼロ”にしてはいけません！**

◆信頼関係の証（あかし）

（信頼関係があればこそ、成立した事業・施策等）

○国との信頼関係

- 令和５年３月　内閣府の「デジタル田園都市国家構想交付金」が採択され、デジタル実装の取り組みが支援されることになりました。
- 令和４年度　観光庁の「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」に採択され、旅館・飲食店のリノベーションを実施しました。
- 令和３年度　観光庁の「既存観光拠点再生事業」に採択され、衰退旅館の再生等に活用しました。
- 令和元～3年度　内閣府の「地方創生推進交付金」が採択され、ロケツーリズム事業の推進が支援されました。
- 平成30～令和元年度　平成30年度に国土交通省より「街なみ環境整備事業補助金」が交付され、令和元年度に内閣府の「地方創生拠点整備交付金」が採択され、万葉公園・観光会館再生事業が支援されました。万葉公園は公募設置管理制度として整備し、「全国の手本となるモデル」との評価を受けました。
- 平成29・30年度　内閣府の「地方創生拠点整備交付金」が採択され、町立湯河原美術館の見えるアトリエやカフェの整備事業に活用しました。
- 平成27～30年度　国土交通省より「湯元通り街なみ環境整備事業補助金」が交付され、外壁修復等により街なみの景観を改善しました。

○国及び神奈川県との信頼関係

- ＪＣＨＯ湯河原病院の存続
  国から廃止・売却の方針が示されるも、総合病院がなくなれば、町民の安心が奪われるため、国と県に粘り強く存続を要望、働きかけ、町民（旧湯河原中学校）グラウンドの土地を処分し、病院が移転新築することで、存続を実現しました。
- クッキー工場の移転
  湯河原の老舗クッキーメーカーから工場の老朽化に伴う、「見せる工場」への建て替え相談があり、同社は、アソートクッキーで全国的にも有名なメーカーで、完成すれば、湯河原駅下地区のランドマークになることも期待できることから、建築に係る土地利用変更について、国、県と協議し、約２年後工場建設が可能となりました。

○神奈川県との信頼関係

- 県立小田原養護学校の湯河原校舎の開設
  本人・関係者にとって、小田原までの通学は大変なご苦労です。長きにわたり、学校の湯河原への誘致を、県・県教育庁・県町村会・県教育委員会に要望、協議の末、一昨年、ついに関係者の宿願であった湯河原校舎が旧湯河原中学校跡地に開設されました。
- 大型リゾートホテルの誘致
  年間宿泊人数10万人規模の宿泊施設が、新たに湯河原に開業すれば、地域の活性化に資するとともに雇用も創出されることは間違いありません。そのため、無指定地域の土地利用、急傾斜地の開発について、約５年間、県と協議を重ねた末、決着し、ホテル建設の着工に至りました。
- 万葉荘の存続
  県から保養施設万葉荘の閉鎖の方針が示され、100人超のキャパシティーの宿泊施設が無くなることは、観光誘客面で痛手となるため、町が借用を申し出、協議の結果、存続することになりました。当初は、民間会社に業務委託し、現在は、民間会社へ賃貸しております。

○他の地方自治体との信頼関係

- 平成29年６月～　湯河原町長初の２期４年
  神奈川県町村会長を務める
- 令和２年７月～　湯河原町長初の1期１年
  関東町村会長を務める

◆そのほかの主な実績

- 小児医療費助成事業の助成対象を中学３年生まで引き上げ
- 乳児養育世帯へ宅配による紙おむつ等支給事業を開始
- 「子育て支援センターゆたぽん」を開設
- 「湯河原ファミリーサポートセンター」を設置
- 「子育て支援給付金」を創設（第３子以降の子育て支援）
- 学校施設の耐震化を100％達成
- コロナワクチンの集団接種会場をＪＣＨＯ湯河原病院と隣接する町民体育館に設置
- 行財政改革として、町長・特別職の給料20％カットを継続（16年間）

冨田後援会 ■〒259-0304 神奈川県足柄下郡湯河原町宮下43-1■TEL:0465-64-0231 ■FAX:0465-64-0238
■http://www.tomita-yukihiro.com ■E-mail info@tomita-yukihiro.com

討議資料